

# 「令和5年度放課後事業の事務におけるkintone導入業務委託」に関する質問回答

設計図書等に関する質問の注意事項について

入札後、当該設計図書等について、不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。

No.	資料名	該当部分	質問	回答
1	仕様書	3 委託業務の範囲 (2) 開発	kintoneのカスタマイズ開発における品質を保証とございますが、保証の範囲をお示し下さい。	「(2) 開発」に関する事項すべてが範囲となります。
2	〃	(7) 次年度kintoneカスタマイズ開発及び、アプリ開発に係る 要件定義	この要件定義を行った受託業者は、次年度の開発を請負う前提と理解してよろしいでしょうか。	現時点では前提としていません。
3	〃	(8) ライセンス イ	要件定義の中で、gusuku Cutsomine以外にカスタマイズ開発に必要なプラグインが発生することが想定されますが、その場合、受託者が用意するという認識で、よろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	〃	(9) その他本システム開発に必要な業務 ア	貴市が主催をする定例会への出席について、定例会の開催数や開催時間（1回あたり）をお示し下さい。	要件定義で4回程度（1回約3時間）、次年度開発分要件定義で5回程度（1回約3時間）を想定しています。なおその他の協議等は適宜メールや電話で実施をする予定です。
5	〃	(9) その他本システム開発に必要な業務 イ	定例会で使用する資料作成について、作成の対象となる資料をお示し下さい。	「(6) プロジェクト管理」に係る資料及び本業務委託の進捗管理上必要な資料となります。
6	〃	ライセンス全般	本システムは、放課後キッズクラブ（338 か所）、放課後児童クラブ（222 か所）及び、届出のみ事業所（一部の事務に限る）15か所）の事業者も利用されます。事業者は、kintoneのアカウントを保有すると理解してもよろしいでしょうか。	「(4) トライアル運用支援」で必要となるkintoneのアカウントを本市でご用意する予定です。
7	〃	8 システム構築要件 (1) システム開発要件	クライアント端末（スマートフォンを含みます）とございますが、スマートフォンの指定がございましたら、お示し下さい。	スマートフォンやタブレットの対応OSについては、kintone（サイボウズ）公式HPに掲載されているOSに準拠します。